

JESCO 豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.165)

1. 新年のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。

豊田PCB処理事業所で実施しておりますPCB処理事業につきましては、一昨年、改正された法律により保管事業者は原則平成33年度末までにJESCOに処理委託を行わなければならないことが義務化されました。残すところ4年3カ月であり、豊田PCB処理事業所では、期限内に処理を完了させるべく、国、自治体と協力しながら取り組みを進めているところです。また、事業終了後においては、当処理施設のクリーニング等を実施したうえで解体撤去を予定しており、その実施に向けた計画の立案にもすでに着手しているところです。その状況につきましては従来どおり節目ごとに皆様にもお知らせしていきたいと考えております。

昨年は豊田PCB処理事業所におきましては、大きな事故や災害を発生させることなく、安全で安定的な処理を実施することができました。本年も引き続き、安全な処理を最優先に進めていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成30年1月

豊田PCB処理事業所長 石垣喜代志

2. PCB処理安全監視委員会が開催される

12月21日(木)に、平成29年度第2回「豊田市PCB処理安全監視委員会」(主催:豊田市)が豊田PCB処理事業所で開催されました。

今回の安全監視委員会では、JESCOからは豊田PCB廃棄物処理施設の操業や今後の処理予測について報告し、処理が順調に進んでいることをご確認いただきました。

豊田市からは豊田PCB廃棄物処理施設への立入検査状況、PCB環境モニタリング調査の結果等について説明がありました。

東海4県(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)及び政令市・中核市からは、PCB廃棄物の保管事業者等に対する処理促進の指導状況について説明がありました。環境省からは、PCB特別措置法の改正内容や国の人員体制の充実等、PCB廃棄物の早期処理促進に向けた取組について説明がありました。



3. 豊田PCB廃棄物処理施設 秋期定期点検を実施

●定期点検中の安全パトロールの実施

定期点検期間中に、施設内の安全を確認するための安全パトロールを実施しました。

日々無事故・無災害を目指し、多くの目・異なる視点で現場検証を行うことにより、危険の芽を早期に発見し、摘み取ることで、災害発生の未然防止に努めています。

安全パトロールでは、通路の確保、保管物の整理、一目でわかる注意喚起、漏洩防止のための養生などを確認し、安全に対する意識の高揚と危険に対する感受性を高め、災害ポテンシャルを早期に発見し、その対策を速やかに行うことで、災害と漏洩発生防止を図りました。

●12月の実施作業

◆真空超音波洗浄設備 搬送装置部品交換

非含浸物(コンデンサ缶体やトランスコイル等)を洗浄する超音波洗浄設備の整備を行いました。超音波洗浄設備は2ライン各7槽あり、洗浄物を入れた洗浄カゴを第1槽から順に洗浄液に浸けて徐々にきれいにし、最終的に卒業判定をして払い出します。この洗浄カゴを各槽間に移動させるのが搬送装置です。

この装置が故障すると超音波洗浄設備への洗浄物投入や各槽間の移動ができなくなり、PCB処理が停止してしまいますので、センサー・ケーブル等摩耗・消耗部品を交換し、故障が起こらないように整備しました。



◆チラーユニットC スクリュー圧縮機交換整備

当施設内では蒸留設備をはじめ、各工程で冷却が必要な設備があります。本ユニットはそれらに冷水を供給するためのものです。

施設内でこの冷水を使用する設備は非常に多く、故障して冷水の供給ができなくなると施設を停止しなければなりません。

突発故障を防止するためには、心臓部であるスクリーユニット及び制御部品が適切に機能するよう維持する必要があります。ユニットは全部で3台あり、本年度はC号機についてこれら部品の交換整備を実施しました。



デジ丸

問い合わせ先

アザランのピーちゃん



中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)

豊田PCB処理事業所 電話:0565-25-3110 FAX:0565-24-0543

【豊田PCB処理事業HP】 <http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>